

第一種健康診断特例区域等の 検証に関する検討会（第4回）	資料6
令和3年7月2日	

疾患罹患状況等に関する調査等について

1. 目的

原子爆弾やその直後の爆心地を中心に起きた大規模な火災により、黒い雨が降ったとされており、現在の第一種健康診断特例区域については、当時の降雨状況やその後同区域に居住された方々の健康状態を踏まえて設定されている。この第一種健康診断特例区域の設定について、再検討を行うため、これまで蓄積されたデータを最大限活用し、最新の科学技術を用いて可能な限りの検証を行うため、厚生労働省において、令和2年11月16日に、「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催したところである。

検討会においては、大きく分けて（1）原爆由来の放射性物質を確認する課題、（2）健康影響が生じているかを確認する課題の2点が検証課題として設定され、それぞれ、以下の課題に細分化して検証していくことが合意された。

（1）原爆由来の放射性物質を確認する課題

ア、気象シミュレーション

イ、地域の土壌調査

ウ、米国における被爆前後の調査（気象データ）等の文献調査

（2）健康影響が生じているか確認する課題

エ、広島原爆・赤十字病院におけるカルテ調査

オ、健康相談事業受診者の疾患罹患状況の統計解析、アンケート調査

本件は、上記（2）健康影響が生じているか確認する課題に関し、原子爆弾やその直後の爆心地を中心に起きた大規模な火災により降ったとされる黒い雨の健康影響を科学的に検証するため、「被爆地域」、「第一種健康診断特例区域」、「黒い雨相談支援事業の対象地域」の対象地域の3地域を念頭に、同事業受診者を対象とした調査及びがん登録を活用する調査を含めた疫学調査を行うことを目的とする。

なお、本件については、健康影響調査の実証としての側面を有することから、複数の医師・専門家で構成される疾患罹患状況等調査ワーキンググループを開催する方式で研究を行うこととする。

2. 業務内容

原爆に伴う健康影響に係る調査研究原子爆弾やその直後の爆心地を中心に起きた大規模な火災により降ったとされる黒い雨の健康影響を科学的に検証するため、「被爆地域」、「第一種健康診断特例区域」、「黒い雨相談支援事業の対象地域」の3地域を念頭に、同事業受診者を対象とした調査及びがん登録を活用する調査を含めた疫学調査を行うことで、原爆による健康影響（身体的及び精神的影響）について調査、統計解析を行う。

仮に、疫学調査の実施についての困難性があれば、その困難性の原因も明らかにする。